

平成30年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 平成30年 2 月 2 1 日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成30年 2 月 2 1 日
2. 閉 会 平成30年 2 月 2 1 日
3. 会 期 1 日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1 番	三 留	満	6 番	猪 俣	常 三	11 番	青 木	照 夫
2 番	薄	幸 一	7 番	伊 藤	一 男	12 番	荒 海	清 隆
3 番	秦	貞 継	8 番	渡 部	憲	13 番	清 野	佐 一
4 番	小 柴	敬	9 番	三 留	正 義	14 番	武 藤	道 廣
5 番	長谷川	義 雄	10 番	多 賀	剛			

2. 不応招議員

なし

平成30年第1回西会津町議会臨時会会議録

平成30年 2月21日(水)

開 会 13時30分

閉 会 15時14分

出席議員

1番	三 留 満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	農林振興課長	玉 木 周 司
総務課長	新 田 新 也	建設水道課長	成 田 信 幸
企画情報課長	矢 部 喜代栄	会計管理者兼出納室長	長谷川 浩 一
町民税務課長	五十嵐 博 文	教育長職務代理者	五十嵐 長 孝
健康福祉課長	渡 部 英 樹	学校教育課長	会 田 秋 広
商工観光課長	伊 藤 善 文	生涯学習課長	石 川 藤一郎

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡 部 峰 明	議会事務局主査	物 永 毅
--------	---------	---------	-------

平成30年第1回議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年2月21日 午後1時00分開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成29年度西会津町一般会計補正予算（第6次）

日程第6 議案第2号 防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について

閉 会

- 議長　みなさんこんにちは。
ただいまから、平成 30 年第 1 回西会津町議会臨時会を開会します。(13時30分)
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。
事務局長、渡部峰明君。
- 事務局長　ご報告いたします。
本臨時会に町長より別紙配布のとおり 2 件の議案が提出され、受理しました。
本臨時会に議案説明のため、町長、教育長職務代理者に出席を求めました。
なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から各課長及び会計
管理者兼出納室長を、教育長職務代理者からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ
出席させる旨の通知があり、受理いたしました。
以上であります。
- 議長　以上で諸報告を終わります。
日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、4 番、小柴敬君、12 番、荒海清
隆君を指名します。
日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 2 月 21 日の 1 日間にしたいと思えます。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長　異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 2 月 21 日の 1 日間に決定しました。
日程第 3、付議事件名報告を行います。
付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりで
あります。
日程第 4、提案理由の説明を行います。
町長の提案理由の説明を求めます。
町長、薄友喜君。
- 町長　(町長提案理由の説明)
- 議長　日程第 5、議案第 1 号、平成 29 年度西会津町一般会計補正予算(第 6 次)を議題
とします。
本案についての説明を求めます。
総務課長、新田新也君。
- 総務課長　議案第 1 号、平成 29 年度西会津町一般会計補正予算(第 6 次)の調製につい
て、ご説明を申し上げます。
今次補正の主な内容であります。今冬の豪雪による除雪経費の追加や豪雪対策本部
設置に伴う高齢者世帯等への除排雪費用の助成費を新たに計上いたしました。

また、昨年 11 月下旬の降雪により被害を受けました園芸ハウスの復旧補助金のほか、平成 30 年度より新たな方法で取り組むこととしました、ふるさと応援寄附金の返礼品開発に係る委託料などを新規計上したところであります。

それでは予算書をご覧ください。

平成 29 年度、西会津町の一般会計補正予算（第 6 次）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2,509 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 5,042 万 8 千円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費、第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第 2 表繰越明許費による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

まず歳入であります。9 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税は、3,000 万円の増であります。これは、今次補正に追加計上いたしました除雪経費の財源として特別交付税を追加するものであります。

14 款県支出金、2 項 8 目災害復旧費県補助金 306 万 4 千円の増は、園芸ハウス復旧事業にかかる補助金の新規計上であります。

3 項 4 目土木費委託金 2,200 万円の増は、国県道除雪委託金の追加であります。

17 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 4,518 万 6 千円の増は、今次補正において不足する財源を繰り入れるものであります。なお、今次補正後の財政調整基金の残高見込みは 6 億 8,154 万 6 千円であります。

2 項 2 目庁舎整備基金繰入金 2,484 万円の増は、役場新庁舎移転整備事業の財源として繰り入れるものであります。

7 ページをご覧ください。歳出であります。

2 款総務費、1 項 5 目財産管理費 2,484 万円の増は、役場新庁舎移転整備事業にかかる議場生中継システム購入費の追加計上であります。

7 目支所出張所費 22 万 4 千円の増は、奥川支所及び新郷連絡所にかかる除雪賃金の追加計上であります。

10 目ふるさと振興費 30 万 5 千円の増は、国際芸術村及びお試し住宅にかかる除雪賃金などの追加計上であります。

2 項 1 目税務総務費 248 万 4 千円の増は、平成 30 年度より新たな方法で取り組むことといたしました、ふるさと応援寄附金の返礼品開発にかかる委託料の新規計上であります。

3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費 360 万円の増は、豪雪対策本部設置に伴う高齢者世帯等への除排雪費用助成費の新規計上であります。

8 ページをご覧ください。2 項 2 目児童措置費 25 万 3 千円の増は、認定こども園及び旧野沢保育所等にかかる除雪委託料などの追加計上であります。

6 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費 822 万 4 千円の増は、昨年 11 月下旬の降雪に

より被害を受けました園芸ハウス 16 棟分の復旧補助金の新規計上であります。

8 款土木費、1 項 2 目道路維持費 8,500 万円の増は、今冬の豪雪による委託料などの除雪経費の追加計上であります。

9 ページをご覧ください。10 款教育費、1 項 3 目学校給食費 16 万円の増は、給食センターにかかる除雪賃金の追加計上であります。

4 ページにお戻り願います。第 2 表繰越明許費であります。

6 款農林水産業費、1 項農業費の農林振興事業補助金交付事業の園芸ハウス復旧事業におきまして、資材は年度内に購入できるものの、復旧工事は融雪後となることから、年度内に事業の完了が見込めず、翌年度に事業を繰り越して実施するため、繰越明許費の設定をお願いするものであります。なお、金額につきましては 516 万円であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから、質疑を行います。

3 番、秦貞継君。

○秦貞継 2 点お伺いいたします。

8 ページの農林水産業費の園芸ハウス復旧補助金、いま説明で 16 棟分という話でしたが、対象者となる何と申しますか、壊れたのが 16 棟というのは分かるんですけども、この補助金に該当する農家数というんですかね、対象者の数を教えてください。それが 1 点です。

次がですね、同じページの土木費の除雪委託料が今回増額ということでされるわけですが、私いつも通っていて思うんですが、駅前の、例えば一番メインストリートとなるあの辺の除排雪がですね、なかなか進んでいなくて、だいぶ道幅が狭くて、先ほど町長の提案理由でもありましたが交通事故防止などの観点からも、私は早急な対応が必要だと思われませんが、今回の予算の後どのように対応されるか、早急な対応に向けてどのような考えで挑まれるか町の考えをお伺いいたします。以上 2 点です。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 園芸ハウス復旧補助金の対象戸数についてのご質問にお答えいたします。対象農家は 3 軒でございます。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 除雪に関してお答え申し上げます。

たぶん駅前通りということで、県道の久保野沢停車場線のことかなと思うんですが、あそこにつきましては消雪、県で消雪をやりながら、あと歩道は歩道でやっているということで、あそこの雪の排雪の関係なんですけど、いつも初市が開かれますので、その前に一度排雪をして、また、今年は例年よりもかなり雪が多いという事で、話を聞きますと来週月曜日あたりに、また排雪をするということで予定されているということでございます。

○議長 3 番、秦貞継君。

○秦貞継 まず園芸ハウスのほうですが、3 軒という戸数は分かりました。これ、壊れて

しまった園芸農家さんにしてみれば、これなかなか金額、今回 822 万円ということで大きな金額になっていますので、なかなか個別対応というのは難しいのかなと思いますが、やっぱり次年度、やっぱりこういったことはないように、そういった農家さんに対して指導していく、今回のような倒壊のないように指導していく方向性も考えなくちゃいけないと思いますが、町の考えはどうでしょうか。お伺いいたします。

あと、いま除雪のことに関して、来週月曜日ということだったんですが、そういった、例えばその、活動というんですか方向性、これからこういう予定で除雪しますよということもやっぱり町民の方々は分からないと不安だと思うんです。そういったところももうちょっと情報発信する必要性も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 それでは、ハウスの災害の未然防止対策の関係、来年に向けての件につきましてお答えをいたします。

この件につきましては、12月の定例議会の際に一般質問のなかでもお答えしておりますが、町では、こういった事例が過去からあったことから、11月には各ハウスの設置者、農家の使用者に対しまして、降雪前の事前対策、降雪時、降雪後の対応等につきましては十分に周知をしております。そういったなかで今回やむを得ず起きた災害ではありますが、来年に向けましても、今後に向けましてもやはり、使用者によります施設園芸の生産振興組合がございまして、組合の降雪前の研修会というのを徹底的に開催しまして、また、町の専門員によります巡回指導をしまして、対策の徹底を推進していきたいというふうに考えております。特にこういった大きな災害が起きた翌年といいますか、翌シーズンになりますので、今年の秋は徹底して推進していきたいというふうに考えております。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 除雪と、あと地域との関係ということのご質問にお答えいたします。

いまほどの県道の話ですが、町道におきましても道路除雪は当然でございますが、なかには地域でどうしても屋根雪おろしをしなければいけないと、そういった際に道路に雪を出さないとだめな地域というのがございまして。そういった際には、町が地元の区長さんを通しながら、まとまってやっていただく、またその際には区長さんを通しながら地域の方々には連絡をするというようなことで、地域と町は連携をしながらやっているということでございますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長 1番、三留満君。

○三留満 3点ほどお伺いします。

さきほど園芸ハウスの復旧関係、質問ございましたが、この3戸の方はいずれも町の中核農家として大変活躍をされている皆さんです。おそらくギリギリまでの生産活動やいろいろな事業の流れのなかでこのような事態に立ち至ったと伺っておりますが、この16棟の復旧するにあたって総額はまずいくらかかるのか。そして町の助成金ありますが、そのほか県も入っていますね、国とかあるいはJA等の、そういう関係は、上積みはあるのか伺います。

それと、お試し住宅のことをちょっと述べておられましたけれども、これの利用実績

についてお伺いします。

それからもう1点は、ふるさと応援寄附金の事業委託料が計上されておりますけれども、この中身についてもう少し詳細に教えていただきたいと思っております。以上です。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 それでは園芸ハウス復旧補助金の内容等につきましてお答えをさせていただきます。

予算書でもお示ししておりますとおり、補助金として入ってきますのは、県補助金でありまして、これが306万4千円という金額になるわけでございます。総額の見込みとしましては、だいたい2,500万円くらいを見込んでおります。そこで、さきほど申し上げました県の補助金として306万4千円、それから、そもそも農業災害共済に掛けておりますので、その農業災害共済金の部分も入ってくると、それからそのほかに農協さんとしまして、JA会津よつばさんとしまして、独自の補助金を準備しているということでございます。それと町の補助金という、こういった全体の枠組みになっています。県の場合、この306万4千円なんですけど、県の場合は部材の購入費のみに最大3分の1というような規定になっておりまして、見込みで306万4千円を見込んでおります。それで、農協さんのほうも同じようなかたちなんですけれども、ビニールとか何かも含めまして上限額としては2割ですよというような見込みをしております。ですので、まだ細かい数字が確定しているわけではございませんが、いまの見込みとして総額2,500万円で共済を除いて、県補助金で306万4千円、それから町の補助金516万円ということで見込んでおりまして、合計で補助金としては822万4千円というふうになっております。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 これまでのお試し住宅の利用実績ということでございますが、これまでの利用実績につきましては2人の方が利用しているということでございます。以上です。

○議長 町民税務課長、五十嵐博文君。

○町民税務課長 お答えいたします。

ふるさと応援寄附金の今次の補正でございますけれども、これにつきましては平成30年度、来年度から新たな取り組みとしまして、インターネットを活用した有料サイトを使つての決済等も含めまして事業を展開することとしております。今回の補正につきましては、その事前準備と申しますか、いろいろいま返礼品の見直し、またその返礼品につきましてもやはりある程度の項目等が必要でございますので、返礼品の選定作業であるとか、あと、その取り扱う事業者への説明ですとか、インターネット掲載に向けての事前準備をさせていただきたいということで、今次の委託料を上げさせていただきました。また、来年の当初予算におきましては、その事業費については平成30年度予算でも計上する予定でございます。

○議長 1番、三留満君。

○三留満 さきほど申し上げましたように、やはり町の中核農家の方々が被害に遭われているということで、私が一番心配するのは、やる気をなくすといえますか、そういうことが非常に危惧されているわけです。それで、12月議会でも同僚議員から一般質問もございましたように、やはりこの想定外と言つてはいけないんでしょうけれども、まった

く予想できないような重い雪とか早い雪ととかということが現実には起きているわけですから、やはり本当に将来的には、このような形態のハウスでいいのかということも含めてですね、やはり再検証する必要があるのではないかなと考えておりますけれども、まずその点と。

それからお試し住宅についてはですね、お二人の利用ということでちょっと宣伝不足なのかなというところも感じますので、そこら辺も検討していただきたいと思います。

それからふるさと応援寄附金の事業については、ある程度定着してきて、今後これが取りやめになるなんてことは、まずないでしょうから、やっぱり町としても、やるなら本腰を入れてやっぱり取り組んでいただきたい。そしてできるだけ成果が上がるような、ただ一つ私、やはりある程度の金額を上げようとしたときに、返礼品の問題が出たときに、やはり生産者の皆さんといいますか、そういう方々の理解を得られないと、協力を得られないと難しいところがあるのかなと思いますので、その点も十分に生産者の皆さんとの意思疎通を取っていただきたいと思います。以上です。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 ハウスの補強といいますか、態勢の問題につきましては、議員おただしのとおり 12 月の議会の一般質問のなかでもお答えしているとおりでございます。現在のハウスはやはり園芸品目全般の栽培に適している標準規格ということで採用してきたわけではありますが、作業効率とか収量確保、そういった面を重点を置いている部分ではございました。ただ一方で、こういった災害が繰り返されるということもありまして、平成 26 年度繰り越し事業によりまして、補強用資材を現在建てております 143 棟のハウスには全部そういう補強用資材を配布しております。ですので、いまのハウスについては適正な管理と補強用資材で対応をしていただくよう、先ほどの答弁でありましたとおり研修会、指導会、そういったもので対応していきたいというふうに考えております。

それから、今後のハウスの部分につきましては、12 月でも申し上げましたし、また、いまほどのなかでもありましたとおり、そういった作業効率とか収量確保対策、それからハウスの形状、この辺は十分にですね、農業資材メーカー等と検討していきたいというふうに考えております。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 お試し住宅の公告、宣伝という部分についてのご質問にお答えいたします。

これまでにお試し住宅を開設するというところで、これまでに新聞社 2 社とかですね、あとはテレビ局 1 社から取材を受けまして、そういうたかちで広報はしてきたということでございます。それに加えて、ソーシャルネットワークサービスということで、その部分のなかでですね、PR をしてきた結果が 2 人だったということでございます。若干たしかに利用実績は少ないということでございますので、これからそういう戦略と申しますか PR をもう少し強化していきたいと考えております。以上です。

○議長 町民税務課長、五十嵐博文君。

○町民税務課長 ふるさと応援寄附金の再質問にお答えをいたします。

ふるさと応援寄附金につきましては、現在、会津の17市町村におきましても12の自治体において有料サイトでの取り組みを実施しているということでございます。町でも平成30年度より、そのように取り組んでまいりたいと考えておりますが、おただしのよう成果をとる部分につきましては、やはりその、高い志と申しますか目標を持ちまして取り組んでいきたいというふうと考えてございます。

あと、おただしのありました生産者への協力という部分でございますけれども、本町の場合、いま特にやはりご指摘のように米とか農産物が主な返礼品になろうかと思しますので、今後、事業者等への説明会などを通して、その生産と申しますか確保についてもご理解を賜っていきたいというふうと考えてございます。

○議長 7番、伊藤一男君。

○伊藤一男 それでは私もまず、ふるさと応援寄附金のことでお尋ねしたいと思います。

商品開発というようなことでありますが、平成30年度のふるさと応援寄附金の返礼品だと思んですが、それを今頃になって商品開発をして、こんな1か月やそのくらいでできるんですか。いままでいろんなことで時間をかけて六次産業化の加工品であったり、いろんなことをやってきましたが、そんな1か月くらいで商品開発をしてやるなんていう、そんな簡単な考え方と申しますか、なんかちょっと私はそれでいいのかなと。困ったらすぐに専門家、コンサル。もっとやはり職員の力を引き出す、町長だっていつも職員の皆さんにいろんなことを提案してもらいたい、いろんなことを言ってもらいたいと、そのようなことをやっているわけですから、これは課横断的にですね、みんなで一生懸命に考えて、やる。そういうような姿勢もやっぱり大事ではないのかと。なんかこう、対策が後手後手に回っているというか、もっと時間はあったはずですよ。だったら去年のうちに早めにやっておくとか、そういうことは必要ではないのかというふうふ思います。その点について。

あとはですね、この先ほどの町長の提案理由のなかにありました豪雪対策本部の設置ですね。これは森野の観測所と申しますか、そこが基本になって1メートル50センチメートルにならなければ豪雪対策本部を設置しないというようなことでやってきていると思うんですが、そのほかの奥川であったり新郷であったり、尾野本の山間部であったり、みんなもうゆうにそれこそ2メートルを超えているというような状況のなかで、いろいろな問題があるというのは、やはり山間部のところの高齢者の皆さんのところが一番に問題が出てくると、いろんな障害があると、そういうようなことでありますので、やはりもっと早くですね、もうなりそうになったら本部を設置して、十分な取り組みをしてやる、そういうことが大事ではないのかなと、まちはそんなに大きな災害はないと思いますが、山間部においてはそういうことがやはり多いと、そういうようなことでやっぱり、もっと早めにですね豪雪対策本部を設置する、そういうことが必要でないかと思えます。ということで2点についてお尋ねをいたします。

○議長 町長、薄友喜君。

○町長 豪雪対策本部の設置の考え方についてご説明申し上げたいと思いますが、私も今回の豪雪についてですね、過去にはいわゆる森野の測候所の積雪深が基準になって対策本部をつくるかつくらないかということでありました。それで、実際に今年の雪、これ

までもそうですけれども、平地の降雪量と山間部の降雪量は、これは全く違うわけですよ。このことで私はやっぱりこれは改正しないといけないなど。平地の降雪、測候所があるわけですから、そこにいわゆる山間部の例えば奥川、新郷、あるいはもう1か所くらい、その平均でいわゆる豪雪対策本部の設置の判断基準をやっぱり今年の冬までには改正をしたいなど。そんな話をいま検討しているわけでありましてけれども、そうでないと、今回の雪みたいに奥川地区ではもう2メートル以上というようなことで、実際に私も新郷から奥川、群岡をちょっと視察してきましたけれども、あくまでもやっぱり山間部の皆さんのやっぱり状況を考慮した対策本部の基準をつくらないといけないなど、そんなふうに思っていますので、やはり今年の年末までには改正の方向でちょっと検討させていただきたいと、こんなふうに思っています。

○議長 町民税務課長、五十嵐博文君。

○町民税務課長 7番、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと応援寄附金の見直しということでございますけれども、新たな商品開発という部分ではございませんで、見直しと申しますのは、素材、町にはいろいろな特産品等を含め素材があるわけございまして、いままでご指摘のように職員等が考えながら、こういった特産品でどうかということで返礼品についてはやってきたわけでございますけれども、その、業者の目線、町には隠れたじゃないですけども、こういったものがあるんじゃないかというような部分での新たなその、何と申しますか品物の視点を変えた洗い出しをしていただくとか、あとはその事業者へのご説明ですね。あと事業者、例えばある企業のなかからですね、衣料品の企業でございましてけれども、町の返礼品に使っていただけないかというようなご提案もありますので、そういった、いまある品物の見直しと申しますか、商品開発という部分ではございませんので、ある部分を、こういった町にはあるというような部分を表に出して、それを返礼品として活用できないかというような部分でございまして、ご理解いただきたいと思います。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 除雪費なんですけど、増額については理解しました。あと、町が管理する除雪路線については、長さはどのくらいあるんでしょうか。また、昨年度と今年度に路線数に変わりはないんでしょうか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 除雪の路線ということでお答え申し上げたいと思います。

町の除雪計画に載せておる路線でございますが、路線数でいきますと271路線、延長が168.8キロメートルということでございます。それで、昨年度から本年度にかけて変わった部分ということでございますが、今回新たに入れた部分については、本町に新しく裏通りと表通りにつくった、あの道路を追加した部分、あと、認定こども園の関係で、あそこの部分ができましたので、そこを追加したということで、その部分だけが今回新たに増えております。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 私も何点かお尋ねします。

まず豪雪対策についてでありますけど、町長の提案理由の説明でもありましたけれども、

去る2月16日に急きよ緊急要望活動に国に行って、豪雪対策をやってこられた、伴われたというのを聞いております。そんななかで昨日、衆議院の予算員会をみていましたら、安倍総理も今回も豪雪は尋常じゃないと、それなりの相当な手立てをしなければいけないというようなご答弁をされておりました。また、県におきましても内堀知事は相当な予算措置をして、この豪雪対策にあたるというようなことを言われているようですが、この要望活動等々行ましてですね、例年と違うというか、あまり明確なことは出てこないと思いますが、例年と違うような豪雪に対する動きは感じられたのかどうなのか、その点をまず1つお尋ねします。

それとあと、今シーズンは、昨シーズンは大変雪による痛ましい事故があったわけですが、建物、人的被害はなかったと、いま現在ないということで、今日も防災行政無線でやっておりましたけれども、口を酸っぱくして、この雪に対する安全対策は言ってるんだと町長も言っておりましたけれども、これからの季節というのは、いわゆる雪庇、屋根先からの落雪等々の事故が想定されます。以前はいわゆる雪庇が落雪して自動車にあたって走行不能になってしまったなんて事故も以前ありました。そういう事故防止に向けての、これからは点検活動とか何かも当然必要になってくるかと思うんですが、その点はどうかお尋ねします。

あともう1つは、ふるさと応援寄附金の話が出てきておりますけれども、皆さん言っているように、私は新しい返礼品の開発とか発見というのは大切なことだと思いますけれども、いままで500万円足らずしか集まらなかったのが、来年度、3,000万円、4,000万円、5,000万円、億を狙おうとなさるんのであれば、一番のネックとなるのがやっぱり返礼品のボリュームの問題だと思うんです。だいたい多く集めている自治体というのは、返礼品は単純なんですよね。お米だったり、肉だったり、特産品でいえば酒だったり。単純な返礼品のなかで、その返礼品をどれだけ確保できるかによって、私どれだけ寄附金が集まるのかなというような感じをしております。ですから、これから生産者と調整するということではありますが、いわゆるそのボリュームの確保に向けては、しっかりと調整していかないと、要望があっても断るしかないという状況も想定されますので、その辺の対応はどうかお尋ねをいたします。

○議長　町長、薄友喜君。

○町長　国の支援についてでございますけれども、今回の緊急の要望活動には、青森から福井まで、関係する自治体の首長さんたちがお出でになりました。それぞれの首長さんたちから今回の豪雪の実情といたしますか、それぞれ説明がありました。西会津町のことも若干お話申し上げてきましたけれども、もう要望活動の段階で、国ではいわゆる今回の豪雪については特別だということで支援対策をもう既に決めておりました。それで、国としてできるだけの支援はしたいということでもありますけれども、今回の支援の要望でありますけれども、ひとつはやっぱり財政支援ですね。もう多いところでは除雪が例年の3倍かかってしまっているというようなことでございまして、当日参加された自治体はほとんど豪雪対策本部が設置されておりました。そのなかでやっぱり除雪費の支援を何とか増額してほしいというようなお話と、それからもうひとつは、福井の道路、あそこで1,500台の渋滞がありました。これを福井の市長さんが状況をよく説明してお

りましたけれども、道路が片側1車線で迂回するその何と申しますか、道路がなくなってしまった。両方が両方ともそのいわゆる何と申しますか交通止めになってしまったとか、そのために迂回する道路がなくなってしまったので、1車線じゃなくて2車線の道路にしてほしいというような特別なそういう要望もありました。それで、国のほうでも先ほど申し上げたように、財政支援も今回は特別に考えたいということと、あわせて今後の道路のあり方、それから人の動きとか、そういう部分についての調査をしたいというような、その2つだけ国から示されましたので、ちょっといままでの対策とはちょっと違う対策をとられるのかなと、そんなふうに感じてきましたけれども、何れにしても関係市町村の誠意はそこで十分に伝わったのかなと。その席にちょうどNHKのカメラが入ってまして、その日のお昼にテレビ放映がなりましたけれども、そんなことで今回は特別な支援、どういう支援がされるかまだ明確になっておりませんが、そういうことでちょっと今後、特別交付税になると思いますけれども、ちょっと期待を寄せているところであります。

それから、ふるさと応援寄附金でございますけれども、ボリュームの話がございました。なぜいま240万円の予算をとってやるかということですが、新しい商品を開発するわけじゃなくて、どういう返礼品を使ったら、より寄附をしていただけるかと、その組み合わせ、それで何をメインにするのかというようなことでの、これまで実績をあげている民間の企業さんにちょっといろいろ検討をさせていただいているわけでありまして、そのなかでも特に米、米の場合は、いまそういうシステムをつくって、もう新年早々、予約制をとらないと、実際に希望がいっぱいあったときに、それに対する米の確保ができなかったというような、そういう状況では困るわけですから、農協さんの予約の前に、農協さんともこの話はしないといけませんけれども、予約をとるそういうシステムと申しますか、だからいまこのシステムをいま検討させていただいて、3月中にそのシステムによってインターネットの世界にも何と申しますかそれをPRをする。そして米の場合は予約をとって、予約によって数量をどうかたちで生産者の皆さん、あるいは業者の皆さんと、その確保するかというようなそういうシステム、新たなシステムにしないと、私はやっぱり米を中心にものを返礼品に使ったらいいなど、こう思っていますので、そういうやり方をしていかないと米は足りなくなってしまったというような結果になりますので、今回はちょっと変わったやり方をしたいなど、こんなふうを考えております。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 私のほうから事故防止、雪庇対策等についてお答え申し上げたいと思います。

冬の場合、結構厳寒の時期ですと、まだしっかりしているんですが、これからだんだん温度が上がり緩んでまいります。そういった際に雪庇、いわゆる氷柱ができたり、あとまた雪崩が起きるとような危険性がございます。特に道路につきましては交通に支障がないように、それを未然に防ぐとともに、もし起きた場合はすぐに対処するというのが大事でございます。それで、うちのほうも普段のパトロールを通じてある程度危険な箇所というのは把握しております。おそらく来週あたりからだいぶ緩んできますの

で、雪庇対策等についてはバックホーを使うとか、そういうことで機材についても借り上げをしながらやることを準備しておりますので、その点については万全とはいきませんが、できるだけ対応はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 分かりました。

まず雪害対策に関しまして、町長の要望活動の話伺いました。そのなかでですね、報道等によりますと、いわゆるうちはもう財政調整基金を取り崩して除雪費に充てられるからまだいいんですけれども、もうそういう財源もないところは特別交付税の前倒しでやらざるを得ないなんていうところもあります、具体的な内示とか何かというのはまだされていないのか。それを1点確認と。

あと、これは毎年安全対策で私申し上げていますが、道路パトロールで雪庇、雪崩の防止というのはするんですが、町内の軒先というのは結構危ないところあるんです。それを役場だけでやるというのは難しいんでしょうけれども、自治区長さんあたりから、相当屋根の高くて届かないような屋根先もあるんです。そういうところからの落雪というのも結被害も予想されますので、そういうところをやっぱり区長さんを通して危険箇所の把握等々は必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 総務課長、新田新也君。

○総務課長 除雪費に対する国の補助の関係のご質問にお答えをいたします。

除雪費に対する国の補助につきましては、いまのところ情報は入ってございません。ただ、今次補正で除雪費に対する財源としまして、特別交付税3,000万円を計上したところでございます。当然、雪がたくさん降って除雪経費がかかる場合は、そのぶん特別交付税で国のほうから手当をしていただくわけでございますけれども、ここ数年、特別交付税につきましては、本町の場合4億円程度の歳入がございまして、当初予算で1億9千万円を計上してございまして、今次補正で3千万円を追加ということで、いまのところ予算上は2億2千万円をみてございます。それで、通常いまほど申し上げましたとおり4億円くらいは入るということで、1億8千万円くらいの余裕といえますか、留保分はあるということでございます。

○議長 町民税務課長、五十嵐博文君。

○町民税務課長 お答えをいたします。

雪の対策の部分でございますけれども、これにつきましては現在も防災行政無線で午前、午後というふうにお知らせをしておりますけれども、そのなかでの内容も多少変えながら、それに合った周知をしていきたいと考えてございます。また、自治区長さんとも連絡をとり合いながら、文書なり電話等で連絡をとりながら、個人の住宅の部分でございまして連絡をとって対処していきたいと考えてございます。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 そうしていただければいいです。

心配なのは高齢者ひとりで屋根にも上られない、あるいは空き家の屋根先の雪庇等の除去に関しては、我々も手の届く範囲、棒で突っつける範囲だったらできますが、できないところなんかは役場の手当てなり道具なりを貸してもらいながら、手助けをいただ

きながらやる必要があるのかなという思いがありますので、そういう要望があればぜひ対処していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 町民税務課長、五十嵐博文君。

○町民税務課長 お答えをいたします。

おっしゃいましたように、空き家であるとか、高齢者だけのお宅ですとか、いろいろなケースがあろうかと思えます。そのケースを十分調査をしながら、例えば空き家ですと本当に緊急な対応という場合は、行政側ですぐに対処しなくてはならない部分もございいますので、そのケースバイケースで対処していきたいというふうに考えてございます。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 肝心なのを健康福祉課長に聞くのを忘れていましたけれども、いわゆる高齢者の除雪費補助、今回360万円計上されておりますけれども、これは聞くところによれば、対象者の60パーセントで考えたということですが、この60パーセントにされた根拠は以前からだいたいこんなものだからこういうかたちになったのかということと、これと直接関係ありませんが、以前、燃料が高騰したときに燃料代の助成なんかもされたことがあります。その当時に比べればまだ、その価格まで上がっておりませんが、いま燃料は高止まりで安定してしまっている状況であります。そんなことを考えたときに、いわゆるこの除排雪支援プラスこういう燃料等の支援なんかは検討なされたのか、それだけ最後にお尋ねします。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康副課長 お答えをいたします。

今回、在宅高齢者等福祉サービス費の除排雪費用助成費ということで360万円計上させていただきましたが、これにつきましては高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等で自力で除排雪ができない方、お金をかけてやらなければならない方に対しての費用の助成ということでありまして、今回見込みました360万円につきましては議員おっしゃいましたように、対象世帯750世帯の60パーセントということで見込んでおります。この60パーセントであります、いままで豪雪対策本部が設置されて、この事業を平成13年、22年、23年、24年、26年と実施しておりますが、一番高いときでも47パーセント程度であったというようなことでありまして、今回それよりも少し多めに予算措置をさせていただいたというところでございます。

それから灯油の補助ということですが、1回燃料費補助ということでやりましたが、あのときにつきましては灯油が本当に急に上昇したということで、その準備ができないというような、急に高騰したために大変になったということでの助成でありまして、それは国県等でも助成しましょうというようなことであった事業でありましたのでやったところではありますが、今回についても少しずつ、じわりじわりと上がってきたという部分ではありますが、今回については、そういったものについてはちょっと検討していないというところでございます。

○議長 4番、小柴敬君。

○小柴敬 いまの除排雪費用助成についてお聞きします。

750世帯ということでありましたけれども、1件あたりの金額ですね、それからあと

既にその世帯で雪下ろしをしてしまったというような世帯も申請すれば対象になるのかどうか、その2点をお聞きします。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 お答えをいたします。

1世帯あたりの単価ではありますが、これにつきましては8千円ということで考えております。

それから対象であります、対象につきましては今冬、昨年12月以降、これからの部分を含めて、人を頼んで支払いをしたというものであれば対象にするということで考えております。

○議長 4番、小柴敬君。

○小柴敬 この金額のなかに雪処理支援隊の費用というか、その賃金というか、そういったものは入っていないということですか。別に枠としてみているということですか。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 今回計上しましたのは扶助費ということでございますので、給付をする金額ということで雪処理支援隊等の人件費というのは、ここには含まれておりません。

○議長 8番、渡部憲君。

○渡部憲 今年の雪は特別で大変だということです。町のなかでも、やっぱり町長はまちの中はよくあまり見てくれないのかなという声もございますので、たまには見てやってください。

我々、克雪の流雪溝のことでちょっと聞きたいんですけども、やはり今年も水が何回かあがりました。そして個人の家にも水が入って少し冠水しました。そして町民のみなさん、隣組の人たちに出てもらって手伝ってもらっているわけです。町の建設水道課の方もすぐに来まして、やってくれましたけれども、そのときに怪我をされたとか、そういう場合の対応の仕方ですね。家が水で汚れてしまったとか、ちょっと足とか手とか怪我をしてしまったとか、そういう場合の町の対応はどのようになさっているのか、ちゃんと規約があって、こういう場合はこうするんだということでございますか。町で借りてきた機械でガラスを割ったとか、そういう場合の対応はどうなさっていますか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 今年の雪は大変で、野沢のまちなかでも克雪委員会さんですね、中心となって流雪溝なり、また小型の除雪機械を使いながらやっていただいています。その際の事故ということでございまして、なかにはやはり作業中に怪我をしたりとか、あと機械でちょっと飛ばして壊したりというのがございます。その際の保険の関係なんですが、怪我等につきましては地域でやっている、いわゆる自治会でやっているというような場合には保険がきくというものが町にはございます。そういったケースにおきましては報告書を出していただきまして、その保険を適用するというようなことをやっております。あと機械につきましては、克雪委員会さんの機械は保険がかかっておりますので、その保険のなかで、それについては対応をしていくというふうになっています。

○議長 8番、渡部憲君。

○渡部憲 それは分かりました。

ただね、水が入ってきて濡れてしまったから、大事なものがこんなになってしまったんだけどどうするんだという場合は、そういう対応も考えておなかきやならないと思いますよ。実際に濡れているんだから。水が入って。流雪溝は町の管理でよしょ。だからそういう場合にちゃんと対応できるような、やっぱりやり方をしておいてもらわないと、我々ばかり文句をいわれてもしょうがないものだから。だから、そういう規約とか何かを決めてやってもらいたいと。

あともう一つは、この25日に町のボランティアで雪下ろしをやるんだと、高齢者世帯ですか。これは屋根の上まで上がって雪下ろしをするんですか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 流雪溝のことでということでお話ございました。

流雪溝自体は自然の水利であって自然の災害的なもので、施設自体は道路の側溝の一部ですので町の所有物というふうになっております。ただ、流雪溝の維持管理面につきましては克雪活動実行委員会を組織したときに、施設とかそういう整備については町が担当し、その運営や維持については地元のほうでというような役割分担をしたなかで、この団体が設立され、これまで運営されてきたという歴史がございますので、そういった点で皆さん地域の方のご協力をいただきながらやっているものですので、自然的なものについてはなかなか、大きな場合はですね、また違った面でいろいろ配慮しながらやっていくべきものはあると思いますが、ちょっとした水が入ったとか、それについてはなかなかすぐには難しいのかなというように思いますので、なお、それについては今後やはり多いな部分が出てくれば検討材料になりますので、そういった点ではご了解をいただきながら、とにかくそういうことのないように一緒にですね、特に克雪委員会さんが中心となってやっていただきたいなというふうに考えております。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 ボランティアについての関係の質問にお答えいたします。

今週の25日、日曜日にボランティアサポートセンター、社会福祉協議会が中心となって、いまボランティアを募集して実施する予定でおります。ボランティアでありますので基本的には屋根の上には上らないということで、軒先なり道路までの除排雪とか、そういったものを考えております。なお日曜日1日だけですので、そんなに何戸もできないわけですが、現在、富士ソフトさんのほうで町のボランティアというようなことで、向こうからやりたいというようなことで来まして、現在、18日から奥川地区ですとかそういう雪の多いところで除排雪のボランティアを実施していただいております。そういったところでありますので、そこで手が回らない部分について今回、25日に実施したいということで考えております。

○議長 8番、渡部憲君。

○渡部憲 建設水道課長にもう1つだけ。

道の駅の隣に水タンクありますよね。水をあげて駅前通りの。あそこに水をためるためのあの設備がよろしくないんです。いつもあそこに雪がたまって、あそこから水が逆流して、みな家の中に水が入ると。これは毎度、必ず一冬に2回、3回はあります。これをね雪の降っているとき。

- 議長 渡部議員、議題外になりますので議題に沿って質問してください。
- 渡部憲 分かった。それでね、雪の降らないときでいいから、雪の降っているときはだめだから、やりようないから、何とかそれをやってもらいたい。あれはつくり方が間違っているんだよ、あれは。毎度もう、がんがんがん水があがるんだから、そのたびに我々は苦勞をするんだから。我々は報酬をもらってやっているわけではないんだから、あそこはちゃんと。
- 議長 渡部議員、内容を変えてください。
- 渡部憲 内容を変えるといたって、いましゃべっているのです。
- 議長 内容を変えてくださいと言っているんです。いまの議案に、予算審議に合わないし、いままで質問をしていないし、分かりますよね。
- 渡部憲 ただ、それは分かるけど。
- 議長 分かるけどでもだめです。それがルールですから。分かるけどでそれを許しては。
- 渡部憲 これは関連があるんだよ。
- 議長 何でも関連してしまう、雪の話をするれば。もう少し内容を変えてください。
- 渡部憲 それは返答してもらえますか。来年には直すと、これは直していくんだと。返答したくないならしたくないでいいけど。返答できないのか。なんで返答してはいけないのか。
- 議長 渡部議員、分かりますよね。
- 渡部憲 分かりません。
- 議長 じゃあ発言を停止します。

13 番、清野佐一君。

- 清野佐一 私も 7 ページの一番下の在宅高齢者福祉サービス費、除排雪費用の助成費について質問します。

さきほど来、同僚議員からも話がありますけれども、まず今回この補正が通りましたら、どのような手順で周知をされ、また、そういう該当される方に補助をするようになるのか、それをお伺いしたいということと、私は基本的に該当する人が 100 パーセント受けられるような態勢が必要ではないかと。40 パーセントだったからちょっと多めの 60 パーセントでということではなく、どのような進め方ですね、それをまずお聞きしたいと思います。

- 議長 健康福祉課長、渡部英樹君。
- 健康福祉課長 お答えをしますが、まず、なぜ 60 パーセントにしたのかということですが、今回、該当世帯が 750 世帯といいましたが、これにつきましては 75 歳（正しくは 65 歳）以上の高齢者世帯ですとか、障がい者世帯とか母子世帯とかということですが、そのなかにも自力でできる世帯も、65 歳以上でございますから自力でできる世帯が多くございまして、そういった方は基本的に対象にならないということがありますので、そういった部分を加味して 60 パーセントというような設定になっております。それで、この助成費の支給までの順序でございまして、現在、健康福祉課のほうで 65 歳以上の世帯、それから障がい者世帯、母子世帯の洗い出しをしております、そのなかで非課税世帯の方の名簿を作成しております。それをもとに、今度はそれを民生員

さんの皆さんにお願いをいたしまして、その対象世帯すべてを回っていただきまして、自力でできたのか、あるいは人を頼んだのか、そういったものの聞き取りをしていただいて、人を頼んでやったよというような世帯に対しては申請をあげてもらおうというようなことで、申請のあがったものを今度は町のほうで確認をしまして、助成するというような流れになっておりますので、基本的には該当するという世帯に対しては、すべて声をかけるということで考えております。

○議長 13番、清野佐一君。

○清野佐一 それでは民生委員さんを通じて、それぞれ連絡といたしますか、こういうことがありますよ、補助を受けられますよというようなことは周知徹底されているということでしょうか。そういうことじゃないですか。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 作業としましては、今回補正予算が通ってからの作業となりますので、今後、27日に民生員の全体会がございますので、そのなかで民生員さんに説明をしましてお願いをするというようなことで考えております。

○議長 13番、清野佐一君。

○清野佐一 それぞれ高齢の方々であれば、いろんな書類の申請等々についてはなかなか思うようにいかない部分もあるでしょうから、その辺はちゃんとフォローしていただいて、やっぱり該当はする方々やはり、今回のこの補助が受けられて、少しでも厳しいこの冬を越すのに町の補助をしてもらったということになれば、また思いも違うと思imasので、その辺は落ち度なくというところちょっと語弊がありますけれども、その辺は留意してやっていただければと思います。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 ご質問のとおり高齢者のなかには書類等を書けない方もおいでになると思いますので、そういったことについても民生委員さんが手助けをしていただいたりとか、そういったことで対応するように町のほうでも連携をとりながら、必要な人には必要な助成がなされるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成29年度西会津町一般会計補正予算(第6次)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成29年度西会津町一般会計補正予算(第6次)は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結についてを

議題とします。

本案についての説明を求めます。

建設水道課長、成田信幸君。

- 建設水道課長 議案第2号、防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本工事は、防災行政無線で使用する電波が平成34年12月からはデジタル化しなければならないことに伴い、防災行政無線を平成33年度までにデジタル化に対応できるよう整備をするものでございます。

主な整備内容は、役場庁舎にあります親局のほか屋外子局も含め、すべてをデジタル化対応にするものでございます。

本工事につきましては、電気通信設備工事業者として町に指名参加願いを提出しているもののうち、経営審査事項評価の総合評点が1,000点以上のものから良質で効率的な工事が見込める大手メーカー等から10社を選定し、指名競争入札により2月19日に執行いたしました。

その結果、最低の価格で応札したものは株式会社日立国際電気、2番目に応札をした日本無線株式会社は、いずれも最低制限価格を下回ったため失格となり、3番目で応札をいたしました富士テレコム株式会社が落札者となりました。

その価格は3億8,810万円であり、この金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた合計額4億1,914万8千円で、2月20日に同社郡山支店長、菊池敏弘氏と工事請負仮契約を締結いたしました。

これにて説明を終了させていただきますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決いただきますようお願い申し上げます。

- 議長 これから、質疑を行います。

7番、伊藤一男君。

- 伊藤一男 今回の入札なんですけど、この入札は当初のスケジュールよりも3か月くらい遅れているわけですね。去年の10月31日の臨時議会の後にですね、全員協議会においてこう説明があったわけですね、事業の目的、そして事業の概要とか発注の考え方について。それからするとですね、この入札の方法、条件付き一般競争入札のはずが今回指名競争入札になったのか、その経緯、なんでこれ変わったのか。何か問題があったのか。

それから2つ目は入札の方法ですね、これは実績だと思うんですが、この富士テレコムというのかな、この入札の方法のなかで条件として東北総合通信局で過去10年間に防災行政無線デジタル工事の施工実績があるという、そういう条件が付してあります。なぜか今回はこれが、今回は経営審査事項評価の総合評価が1,000点以上の業者というのは、これはその業者なんですか。東北通信局での過去10年間の実績のなかのひとつなんですか。

あとは、何で、去年の10月31日のこの説明なんですか、それが平成29年の11月下旬の入札予定なんです。それが何でこの2月の下旬まで延びたのか、何かあったのか、

例えば工事発注の考え方、部分更新でも全更新でもいいなんていう、ちょっと我々には理解できないような、そういう仕様の入札の方法、そういうところに何か問題があったのか。

その3点についてですね詳しく説明をしてください。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 それでは、期間がかかったという点でお答え申し上げたいと思います。

去る10月の全員協議会のなかで防災行政無線については、その内容、あと手続きの仕方ということでご説明を申しあげました。それで、なぜこれだけ時間がかかったのかというのは、設計の中身につきまして精査をしなければならない、特に仕様書関係について精査をしなければならないということがございまして、それで時間がかかったということでございます。

あと、一般競争入札から指名競争入札に変わったということですが、この理由といたしましては、町に指名参加願いを出しているというのが、基本的に町のほうに入札に参加したいという意思の表れであり、そういったなかで、そういう指名参加願いを出している業者のなかで十分にその良質で効率的な工事が望めるということで、指名競争入札のほうに変えさせていただいたということでございます。

またこの条件、いわゆる経営審査事項で1,000点以上、これはもともと当初からその点数以上のものということで考えておりました。なお、今回落札いたしました富士テレコムさん、ここにつきましては実績がございました。

○議長 7番、伊藤一男君。

○伊藤一男 条件のなかの東北総合通信局、10年間というのは、別にこれは関係ないということですか。それを答えてください。

あとは、いろんな設計の関係で遅れたということですが、ちょっとあまりにも遅れすぎているというか、この間に例えば入札をして不調だったとか、そういうことはなかったのですか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 お答えを申し上げます。

まず入札に関して、不調とかなかったかということですが、今回入札をしたわけで、その前に、以前にやって不調になったというようなことはございません。

あと、実績の関係は先ほど申し上げましたように、もともとこの指名競争入札のなかでは、特に実績というのは謳っておりませんが、実際に東北管内で実績のある会社だけを選定して今回やらせていただいております。

○議長 7番、伊藤一男君。

○伊藤一男 そうするとだから、通信局で過去10年間というのは関係ないということか。入っているのならいいです。

あと、いろいろあったわけで、遅くなった理由についてはいろいろあったと思うんですが、これから、ここで議会で議決を経れば、これからまたあるわけですが、町の業者、そういうものは先ほど誰かからあったと思うんですが、町の業者が入れるようなものがあつたら優先的にやれるような条件を付けながらやっていただければいいのかなとい

うふうに思います。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 今回の防災行政無線につきましては、議会の議決をいただければ本契約ということで、いよいよ工事のほうに取りかかっていくわけでございます。今回請け負いますのが富士テレコム株式会社さん、大手でございますが、この工事の内容によりましては、やはり下請けを使ってこの工事はやってまいります。そういった際に地元の業者の方でもできるものがあれば、町としてはできるだけそこに入ってやっていただきたいという考えがございますので、これはこちらから、いわゆるお願いというかたちでするしかないわけでございますが、やはり町としてはできるだけ、できるものについては町の業者さんに入っていただきたいということでお願いをしたいと思っております。

○議長 3番、秦貞継君。

○秦貞継 いまの7番議員のお話にも重複する点もあるんですが、私もやはり地元の業者をお願いしてもらえるものは地域活性のためにもお願いするべきだと思います。

ただ、先ほどの全員協議会の説明ですと落札した業者と交渉するというお話でしたが、やはりこういった特殊な工事や特殊な入札に関して、いくら町のほうからお願いしても、要は内容が理解できないと交渉しづらいと思うんです。よろしくお願ひしますだけではやっぱり民間の方というのは自分たちも利益がほしいわけですから、その辺ある程度の情報が町側にもなければ交渉というのはなかなか成り立たないと。それで、私はやっぱりその下請けするとすれば、お願いすることになるだろう町内業者の、いま一生懸命頑張っている業者さんの意見や考えということも聞いて、そのうえで落札業者と交渉したほうが私はいいと思うんですが、そういったふうに役場側のほうで情報を集める考えはあるかどうかお聞きしたいと思っております。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 今回の工事は、いわゆる請負ということで、その会社が請負って成果品ができれば町に引き渡しをするという工事になります。ですので、基本的には請負った会社が、自分の会社の考え、裁量の範囲のなかで例えば下請けを使ったり、やりながらやっていくというような工事でございます。ですので、発注をしました町としては、こうしてください、ああしてくださいと、監督員として工事に関しては言えますが、それ以上は言えないという部分が当然ございますし、民間企業さんは民間企業さんでいろいろなお付き合いがございます。そういった意味で、ただ、町の活性化のためにやはり町の業者でできるものであれば、できるだけ使っていただきたい。これまでも建築にしてもいろいろ工事がありましたし、そういった際にもそういうかたちでお願いをしながら実際に下請けに入りながらやっていただいたところもございまして、工事については請負工事だということをまず前提に捉えていただきまして、そこだけは、協議でこうやると、例えば知識がということがいろいろお話ございましたけれども、なかなかそういった面で、会社のやはり裁量というのが当然あるわけでございますので、その点をご了解をいただきたいというふうに思います。

○議長 3番、秦貞継君。

○秦貞継 であれば、お願いする業者と交渉すると先ほど、全員協議会でおっしゃって

ましたよね。（「交渉でなくお願い」の声あり）お願いをするとおっしゃっていましたが、口頭で、要はその何と申しますか請負ですから確かに向こうに丸投げということはないですけれども、ほとんどお願いして、やることになると思うんですけれども、町としてはお願いしかできないということなんですか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 お答え申し上げます。

はっきり申し上げますと独占禁止法という法律がございまして、そのなかでこちらのほうからどうこうというのはできないと、お願いすることはできますが、それ以上やるとなると法律的に違反行為になりますので、一つご了解いただきたいと思っております。

○議長 1番、三留満君。

○三留満 この工事の発注に関してはですね、このような事業が、いわゆる企業の独占的な仕様によって、一度それが契約になればずっと継続されるというような流れがあったというようなことで、もう少し変えるべきではないのかというのが根本にあったように私は記憶しているんですが、今回この富士テレコムさんが落札されたわけですが、この業者さんにおいては今後これがやはり、テレコムさん独自のやっぱり、仕様は汎用性がない仕様になっているのでしょうか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 お答え申し上げます。

この防災行政無線といいますのは議員おっしゃったように、実は各々メーカーがございまして、そのメーカー同士のいわゆるお互い汎用性というのは実はございません。

ですので、今回、もともとは日本無線さんの機械がうちのほうは入っておりますが、今度、富士テレコムさんになりますと、今度は富士通さんの製品になると思っております。それに全部更新をするというかたちになります。そこについてはただ、この防災行政無線については、県の防災システムがあったり、またケーブルテレビがあったりということで、それらについての連携、これらについては支障がないようにやっていただくとともに、現在ある機器より同等以上ということで仕様書のなかで謳っておおりますので、物が変わりますが基本的にはいまの機能以上、同等以上のものは確保されるということで今回発注しております。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 行政無線の屋外拡声子局ですか、7局がもうすでにデジタル化と、それでそれ以外についてはデジタルになる、工事されると思うんですが、その数はどのくらいありますか。というのは町民のなかには聞こえにくいという方もおりますので、中継局の増設はあるのでしょうか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 屋外子局ということでございまして、現在72全部でございまして。それで、今回の整備で2基増やしまして74基にするということでございまして。これまでも町民の皆さんから、やはりなかなか音が聞こえづらいというようなお話がありまして、これまで調査をした結果などに基つきながら2局を今回増やした整備をするということでございまして。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 分かりました。

あと、もう1点なんですけど、いつも補正ということで気が付くんですが、3月1日から県では設計労務単価を2パーセント上げるというふうに新聞で報道がありましたが、その点についての影響をお聞きします。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 工事の場合特に、毎年ですね労務単価なり資材ということで、その単価が変わってまいります。それで、うちのほうに入ってきた情報のなかでも、3月1日付けで労務単価が変わるということがございます。ただ、その単価につきましては各々業態によってパーセンテージが各々違うということがございます。ですのでまだ現段階でどのくらいで影響があるのかという計算をしているわけではございませんが、ちょっとその場合の金額によりましては、いわゆる物価スライド的なかたちで、ちょっと補正をお願いすることになるかもしれません。その点については現在のところ詳細にはなっておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 内容が確認できれば3月議会に補正が出ることもあり得るということですか。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 ちょっと時期については、はっきり申し上げられませんが、少なくとも今回の請負契約の締結ということで議決をいただきますが、当然、請負契約額も上昇すればそのぶん上がってまいりますので、契約のまずは変更という手続きを経ながら進めていくようになると思います。

○議長 2番、薄幸一君。

○薄幸一 何点か伺います。

今回10社の入札予定者でしたが、6社が辞退したということではありますが、この理由をお聞かせください。あと、先ほど全員協議会でも伺ったのでありますが、予定価格、積算の金額はどのような業者が出て、あとチェック体制はどうなっているか。あとですね、この落札は何回くらいで落札できたのか。あとですね、予定価格と最低価格、約6,000万円くらいの差がありますが、この金額の、なぜこういう差があるか。あとですね、予定価格と約6,000万円の差が安く入札できればそれはいいのでありますが、6,000万円という金額、4億4,900万円くらいの予定価格に対して約6,000万円安いというのは、いいものができるのかという、その心配であります。以上であります。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 ちょっと数が多かったんで、それぞれお答え申し上げますが、ちょっと抜けた場合には申し訳ありません。

まず、今回10社指名を申し上げまして、そのうち6社が辞退届を提出されました。それで、この辞退の理由については各々会社のそれぞれの事情があるようでありまして、契約したわけでありませんで、深くうちのほうでその理由についてお聞きするということはできませんが、ちょっとあった話のなかでは、やはり今回の工事については4年

間という長いスパンで行う工事であって、技術者を専属でずっと置かないとならないというような大変さがあるというようなことはありました。そういった内容でございますので、あまり深いことは聞けない状況でございましたので、以上のような理由があったということでございます。

あと、この金額の差ということで、予定価格があって最低制限価格というふうに2つの金額があります。この間の中に入った会社が一応OKということですので、この会社の入れた金額については、会社がそれぞれ積算をしていただいて各々この金額であればということで、入れた金額でございます。ただその内訳については内訳書というのがございますが、各々直接工事費、あと共通仮設費、現場管理費とありますが、それらの内訳はいただいております。

あとは設計の関係ですけれども、この設計は東鳳電通さんという会社に設計をしていただきました。その設計があがって、町としてもその内容について十分に仕様書も含めて精査をさせていただきまして、そういったなかで今回の入札は執行したところでございます。それで入札ですが、今回は1回で終了しております。

○議長 2番、薄幸一君。

○薄幸一 先ほど金額の、予定価格と入札額、約6,000万円ほど差がありますが、この差というのは、予定価格が4億4,900万円ですか、それに対して約6,000万円くらい低いわけです。

(6,000万円の根拠となる部分を確認)

3,000万円くらい差があるわけですねそうすると、消費税入れれば3,000万円、予定価格より3,000万円分安いんですけど、本当にいいものができるのかなという、それは安ければいいんですけど、お聞きします。

○議長 建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 この議案書の参考資料のなかにも載っておりますが、予定価格が4億4,920万800円、その下のほうに入札書比較価格というのが4億1,600万円（正しくは4億1,601万円）ということで、いわゆる税込み税抜きの金額の差でございます。

○議長 聞いているのはそういうことでないのでは。

建設水道課長、成田信幸君。

○建設水道課長 それで、その下に最低制限価格ということで3億8,800万1,400円、いわゆる予定価格と最低制限価格、上と下ですが、この間にあれば品質が確保された工事ができるということの差でございますので、その間であれば、町としてはいくらであっても品質は確保されますし、またいわゆる下請けに関するその何といたしますか防止策、あとはそういった厚生福利も含めたものができるということで、うちのほうで見込んだ金額の範囲でございます。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号、防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結についてを採

決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長 本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長 町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会は平成29年度補正予算並びに工事請負契約の締結についての2件についてご審議をいただいたところではありますが、全議案すべて原案のとおりご承認を賜り厚く御礼を申し上げます。

審議のなかで皆様からいただきましたご意見等に十分に意をもって執行に努めてまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、ごあいさついたします。ありがとうございました。

○議長 これをもって、平成30年第1回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(15時14分)